

阿寒国立公園川湯地域運営協会

目的	阿寒国立公園川湯及びその周辺の優れた自然景観を保護するとともに、その活用の増進を図り川湯地域の健全な発展に寄与する	類型	個別地域対応型 協議会
活動内容	自然保護、環境保全、利用増進、施設の整備管理、連絡調整、その他		
対象地域	川湯及びその周辺（約500ha）		
組織設置の根拠	阿寒国立公園川湯地域運営協会規約		
主な構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員：川湯地域の観光事業に関係する団体及び企業 ・特別会員：川湯地域に関係する公共団体及び行政機関 ・賛助会員：本会の趣旨に賛同し、会費を負担 (観光協会、旅館組合、料飲店組合、阿寒バス、商工会、振興公社、ボランティア) 		
事務局	運営協会会长が事務局長を兼務		
設立年月日	昭和56年3月設立		
開催頻度	年1回（定期総会）		
運営費	運営費及び事務費（3,739千円：平成22年度決算額 収入額） (運営協会設立30周年記念事業（1,267千円）※平成22年度のみ実施)		
分科会等	運営協会規約では専門委員会の設置が可能		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の収入源は会費収入、観光協会、旅館組合、料飲店組合、阿寒バス、商工会、振興公社からの負担金。ただし、平成22年度実施の30周年記念事業については、弟子屈町特別補助金、自然公園財団川湯支部特別補助金が財源。 ・具体的な事業内容としては、川湯地区一斉清掃、詩文碑修復、朝の散策開催と記念品贈呈、体育祭、車イス散策会開催、記念花壇の作製・設置、道路占用許可に関する協議、看板修理、ガイド研修、祝賀会の開催、これらに関連してポスター・チラシ等の作製・配布。 ※「朝の散策」：昭和56年に開始。一般、修学旅行の参加者数等のデータも蓄積されており、地域の利用の変化も読み取れる 		

酸ヶ湯集団施設地区運営協議会

目的	「酸ヶ湯インフォメーションセンター」及び「酸ヶ湯野営場」を拠点として、自然ふれあい活動の企画、運営、広報等を実施するとともに、集団施設地区的管理運営等を行う	類型	個別地域対応型 協議会
活動内容	自然ふれあい活動・適正利用の推進、自然保護の普及啓発、地区の美化清掃、集団施設地区の運営管理、自然情報の収集・提供、関係機関との連絡調整等		
対象地域	酸ヶ湯集団施設地区およびその周辺（約500ha）		
組織設置の根拠	酸ヶ湯集団施設地区運営協議会規約		
主な構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員 環境省東北地方環境事務所長、青森県観光国際戦略局長、青森市経済部長、社団法人十和田湖国立公園協会会长、一般財団法人自然公園財団十和田支部所長、酸ヶ湯温泉株式会社社長 ・オブザーバー 		
事務局	林野庁東北森林管理局青森森林管理署長、独立行政法人東北大植物園長 環境省東北地方環境事務所十和田自然保護官事務所内		
設立年月日	平成19年9月21日設立		
開催頻度	年1回（定期総会）		
運営費	運営費及び事務費（307千円）		
分科会等	運営協会規約では専門委員会の設置が可能		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年酸ヶ湯集団施設地区の再整備後にその活用・管理のために設立 ・収入源は青森市、十和田国立公園協会、自然公園財団十和田支部、酸ヶ湯温泉の負担金、及びプログラム参加費收入 ・具体的事業内容として野営場や八甲田山における自然体験プログラム、清掃活動を実施。 		

上高地自動車利用適正化協議会

目的	中部山岳国立公園上高地地区の自然環境を保全し、利用の快適性と安全確保を図るため、自動車による利用の適正化を達成することを目的とする。	類型	個別課題対応型 協議会
活動内容	上高地における自動車利用適正化に必要な事業（マイカー規制）及び中の湯ゲート管理等の業務、自動車利用適正化に必要な調査、広報活動、その他協議会の目的を達成するために必要な事業		
対象地域	中部山岳国立公園上高地地域 (長野県松本市、岐阜県高山市)		
組織設置の根拠	上高地自動車利用適正化協議会規約		
主な構成メンバー	長野自然環境事務所長、関係県担当部長（2県4部）、関係警察署（2署）関係市長（2市）、土地所有者（国有林）、山小屋組合、観光協会、交通機関（4者）、自然公園財団		
事務局	環境省長野自然環境事務所（担当：松本自然環境事務所）		
設立年月日	1982年4月20日設立		
開催頻度	年1回（定期総会）、そのほか分科会		
運営費	事業費及び事務費（14,200千円）		
分科会等	交通対策検討小委員会		
特記事項			

浄土ヶ浜ビジターセンター運営協議会

目的	陸中海岸国立公園全域の中核施設と位置づけられる 浄土ヶ浜ビジターセンターの適正な管理運営	類型	個別課題対応型 協議会
活動内容	ビジターセンターの管理運営（職員の配置、清掃等施設の維持管理）、陸中海岸国立公園地域の情報発信活動（ニュースレターの発行、HPの更新等）、自然観察会等の自然解説事業の推進、各種情報の収集（関係 12 市町村、関係施設等の自然情報、行事情報等）、宮古地区パークボランティアの会の活動への協力		
対象地域	陸中海岸国立公園の全域（約 12 千 ha） (岩手県久慈市から宮城県気仙沼市までの関係 12 市町村)		
組織設置の根拠	浄土ヶ浜ビジターセンター運営協議会規約		
主な構成メンバー	東北地方環境事務所、岩手県自然保護課、関係市町村（6 市 3 町 3 村）、 社団法人宮古観光協会、休暇村陸中宮古、株式会社浄土ヶ浜パークホテル、 岩手県北自動車株式会社観光船事業部、株式会社浄土ヶ浜ターミナルビル、浄土 ヶ浜観光船事業企業組合、岩手県立水産科学館		
事務局	宮古市商業観光課		
設立年月日	2010 年 4 月 設立		
開催頻度	年 1 回		
運営費	運営委託費及び事務費（20,000 千円）		
分科会等	なし		
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・浄土ヶ浜ビジターセンター開館に伴い、宮古ビジターセンター運営協議会を発展させる形で組織。・陸中海岸国立公園の中核施設としての位置づけを明確にするため、関係 12 市町村が参画する形となつた。・宮古市商業観光課が積極的に運営。活動内容は主に東北地方環境事務所（宮古自然保護官事務所）と協力・調整を図りながら実施。		

利尻礼文サロベツ国立公園連絡会議

目的	利尻礼文サロベツ国立公園関係者が協力・連携して 国立公園の保護と利用に関する意見交換や連絡調整 を行うことで、当該国立公園の健全な発展に期する ことを目的とする。	類型 会	連絡調整型協議 会
活動内容	公園計画、公園施設の整備、国立公園の情報発信や利用者の啓発、野生生物の保 全対策、その他必要な事項に関する意見交換、連絡調整		
対象地域	利尻礼文サロベツ国立公園の全域（約24千ha）		
組織設置の根拠	利尻礼文サロベツ国立公園連絡会議の確認事項		
主な構成 メンバー	北海道地方環境事務所、宗谷森林管理署、留萌北部森林管理署、北海道宗谷総合 振興局、関係市町（稚内市、豊富町、幌延町、利尻富士町、利尻町、礼文町）の 担当課長		
事務局	稚内自然保護官事務所		
設立年月日	2010年5月17日設立		
開催頻度	年1回		
運営費	なし		
分科会等	なし		
特記事項	<ul style="list-style-type: none">当連絡会議の前身となつた利尻礼文サロベツ国立公園連絡協議会（1976年設立） は、各市町の負担金によりパンフレット、ポストカードを製作する等、普及啓 発、情報発信の事業を行っていた。しかし、別途設置されている観光振興協議会と役割や構成員が重複することか ら、2010年に国立公園連絡協議会を解散し、関係市町の担当者が国立公園の施 策等について意見交換、連絡調整を行う場として当連絡会議が設立された。		

大雪山国立公園連絡協議会

目的	大雪山国立公園の関係機関相互の情報交換、連絡を図ること及び必要な管理事業を実施することにより、大雪山国立公園の現地業務を円滑に遂行し、国立公園地域の健全な発展に資することを目的としている。	類型	連絡調整型協議会
活動内容	国立公園の管理に関する情報交換、連絡調整及び事業、国立公園の保護及び利用に関する研修及びその適切な推進、国立公園の施設整備促進に関する企画調整、調査及び研修、その他本会の目標を達成するために必要な事業		
対象地域	大雪山国立公園の全域（約22万6千ha）		
組織設置の根拠	大雪山国立公園連絡協議会規約		
主な構成メンバー	上川総合振興局、十勝総合振興局、関係市町（富良野市、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、南富良野町、土幌町、上士幌町、鹿追町、新得町）、北海道地方環境事務所		
事務局	環境省北海道地方環境事務所上川自然保護官事務所		
設立年月日	平成5年12月設立		
開催頻度	年各1回（定例総会、大雪山国立公園フォーラム）		
運営費	運営委託費及び事務費（1,660千円（平成23年度））		
分科会等	なし		
	・国立公園区域に係る市町の担当課長を中心に、情報交換、連絡調整を行う場として設立		
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・大雪山国立公園を広く知つてもらうため情報提供の場としてホームページを設置、運営・大雪山国立公園研究者ネットワークに対して助成を行っている・大雪山国立公園に関する研究成果について文献の編纂事業を行っている		

尾瀬国立公園協議会

目的	今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた 「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現	類型	総合型協議会
活動内容	「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現 (「尾瀬ビジョン」のカテゴリーA(尾瀬全体の横断的課題であり、総合的な取組や、各主体の取組同士の調整が必要な項目で、かつ本協議会としてここ数年で重点的に取り組むべき項目)の各課題毎の取組方針」の作成・具体的取り組み、「尾瀬ビジョン」に係る現在の対策の進捗状況把握表」の作成 等)		
対象地域	尾瀬国立公園の全域（約37千ha） (福島県、栃木県、群馬県、新潟県の県境地域)		
組織設置の根拠	尾瀬国立公園協議会設置要綱		
主な構成メンバー	関東地方環境事務所長、関係県担当部長（4県）、関係市町村長（2市1町2村）、土地所有者（国有林、東京電力、三井物産）、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、学識経験者 など30人		
事務局	環境省関東地方環境事務所が尾瀬保護財団に運営委託		
設立年月日	2008年1月 設立		
開催頻度	年2回程度		
運営費	運営委託費及び事務費（1,000千円）		
分科会等	・尾瀬国立公園快適利用促進（利用分散等）に関する小委員会 ・生態系状況の的確な把握に関する小委員会 (ともに事務局は環境省関東地方環境事務所)		
特記事項	・日光国立公園からの分離独立後に設置された。 ・参加型管理運営体制構築に関するモデル事業として関東地方環境事務所が設置。 ・尾瀬国立公園誕生前の中平成18年度に「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」にて作成した「尾瀬ビジョン」の進行促進が協議会の任務。 ・「尾瀬ビジョン」に関する事項の地域合意機関として位置付け。 ・「尾瀬ビジョン」カテゴリーAに掲げられた課題について、小委員会を設置し具体的取り組みを検討。		

尾瀬国立公園協議会の位置づけ

参考

尾瀬の
課題から
の要求

尾瀬ビジョン

実現を図る

参加型管理運営の
トップランナー

指定及び管理運
営に関する提言

全国の
課題から
の要求

尾瀬国立公園協議会

事務局

取組方針に沿った
事業実施方針・計画や
事業進捗状況の報告

尾瀬ビジョン各項目の実現を
図るために実施する
取組方針の策定

H19年度
協議

カテゴリー
A

カテゴリー
B

あらたに、各主体に、
取組方針に沿った
具体的な事業実施の促し

横断的・全尾瀬的
取組方針に沿った
具体的な事業実施の促し

必要に応じ、
支援できることや不足して
いる部分等を
協議し、更なる取組を促す

- ・取組の進捗
状況報告
- ・協議の要請

各主体

各小委員会

各主体としての
実施方針を決定

事業の実施

各協議会

各協議会としての
実施方針を決定

事業の実施

各主体

各主体としての
実施方針を決定

事業の実施

各種事業を実施す
る協議会・主体を
「取組主体」と呼ぶ

●目的

広く尾瀬の関係者が一堂に会し、尾瀬国立公園の保護と適正な利用に関する諸課題について話し合い、情報の共有を図るとともに、取組の方向や方針を確認し、地域の既存協議組織・関係機関と連携・協力しつつ、その実現を図ること。

●任務

- ・適正な保護と利用に関する諸課題とそれに対する取組がまとめられている「尾瀬ビジョン」の進行の促進・管理と実現。
- ・多様な地域関係者の参加による協働体制や、企業・団体、公園利用者や国民一般による広域的なサポート体制の構築を通じた参加型管理運営体制の構築。

環白山保護利用管理協会

目的	白山に關わる自然、景観、文化を保全するとともに持続的な地域振興を実現し、美しい白山と元気な白山を守り育て後世に受け継いでいく。	類型	総合型協議会
活動内容	白山の環境保全活動の実施（外来植物除去作業、湿原保全活動）、地元の主体的取組の支援（祭事への協力、環境保全活動への補助）、他地域や団体との交流や情報交換の橋渡し		
対象地域	白山とその周辺地域		
組織設置の根拠	環白山保護利用管理協会規約		
主な構成メンバー	富山県、石川県、福井県、岐阜県の4県、南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村の6市1村と白山地域を活動のフィールドとする民間45団体		
事務局	道の駅 しらやまさん		
設立年月日	2007年1月28日設立		
開催頻度	総会 年1回 理事会 年2回～3回 企画運営委員会 年5～6回		
運営費	事務費：1,944,878円、運営費：452,877円、運営委託費：324,722円		
分科会等	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県地域連絡会 (事務局：環白山保護利用管理協会、代表：島 由治（アルスコンサルタント㈱）) ・富山県地域連絡会（事務局：南砺市林政課、代表：今井 芳正（五箇山自然文化研究会）） ・福井県地域連絡会（事務局：環白山保護利用管理協会、代表：乾 靖（(有)オフィスイヌイ） ・岐阜県石徹白地域連絡会 		
特記事項	<p>（事務局：環白山保護利用管理協会、代表：曾我 隆行(石徹白十三人衆)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県白川地域連絡会 (事務局：環白山保護利用管理協会、代表：西田 真哉(トヨタ白川郷自然学校)） ・産官学民や行政界の枠を越えて、環白山地域の様々な機関や組織が連携協働する団体である。 ・立ち上げ時には環境省中部地方環境事務所が主体的に関わり、関係者間調整を行った。 ・白山国立公園の参加型管理運営体制構築に関するモデル事業（平成19～21年）の成果として、環白山保護利用管理協会を公園管理の中核組織と位置づけ、白山麓5地域（石川、富山、福井、岐阜・石徹白、岐阜・白川）で地域連絡会を設置。各地域連絡会の代表を協会の会員が務め、行政と地域住民など関係者の仲介役として、検討内容を環白山地域全体に伝達し、情報共有する役目を担っている。 ・平成22年度より公園管理団体育成事業の対象団体として、情報の整理や体制の強化等、白山国立公園の管理の中核を担う団体として機能を強化するため環境省の支援を受けている。 		

環白山保護利用管理協会の体制

